

## 教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成23年4月18日(月)午後2時30分～午後4時20分
- 2 場 所 伊東市役所 4階 中会議室
- 3 出席者 1番 田中 智海君 2番 杉田 純子君  
3番 佐藤 潤一君 4番 上村 昌延君  
5番 佐々木 誠君
- 4 参 与 教育次長 鶴田政利 参事兼幼児教育課長 大川浩  
教育総務課長 稲葉繁太郎 学校教育課長 大川幸男  
生涯学習課長補佐 肥田耕次
- 5 書 記 教育総務課長補佐 村上千明
- 6 会議の経過

委員長：ただ今から、伊東市教育委員会4月定例会を開会します。それでは、はじめに、教育長の報告をお願いします。

教育長：「4月教育委員会教育長報告事項資料」に基づき次の事項について報告がされた。

3月31日 退職発令等

4月 1日 異動発令等

6日 交通安全一斉街頭広報

7日 伊東高校定時制過程入学式

9日 中央区立宇佐美学園入学式

10日 第35回オール伊豆社会人ソフトボール大会

12日 園長・校長会

平成23年度市町教育委員会委員長・教育長会

13日 平成23年度第1回静東市町教育委員会教育長会

14日 伊東創造戦略事業会議 ～ 15日

その他

- (1) 東日本大地震に伴う当市への避難児童生徒
- (2) 計画停電原則実施中止に伴う学校給食の対応

教育長：東日本大地震に伴う本市への避難児童生徒について今日の時点での人数がどうなっているか大川学校教育課長から報告をしていただきます。

大川学校教育課長：今現在中学生が1名、小学生が2名の計3名となっております。

大川参事兼幼児教育課長：幼稚園は2名です。

教育長：計画停電原則実施中止に伴う学校給食の対応について大川学校教育課長から報告をしていただきます。

大川学校教育課長：4月14日付けで全小学校から給食について最終的な通知を出しました。4月15日については弁当の対応をお願いしますが、後については年間計画どおりに給食を実施するという通知を出しました。値上げについても現状のままで当面の間は値上げをしないという確認をしたところです。

委員長：ありがとうございました。ただ今の教育長報告について何か質問はありますか。

委員長：避難児童についてですが、この子どもたちの丁寧なケアをお願いしたいと思います。ニュースにもなっておりますので伊東市には無いと思いますが、避難児童に対する心無い言葉があったと。心して温かい迎えるということをもう一度校長、園長に伝えて対応をお願いしたいと思います。

学校給食の値上げについてそのまま据え置きということですが、これは今年度中という訳ではなく、どこかで見直すという話になっているのですか。

大川学校教育課長：当分の間は据え置きということで、基本的には今年度中は難しいのではないかと思います。いずれにしてもPTAの方々にも1年間今のままでやってみてご意見をいただく中で来年度どうするかを決めることになると思います。

委員長：大変厳しい実状があるというのもお聞きしておりますので、それは社会状況を見ながらになると思いますので、これはある程度あいまいな形でよいかと思います。お手上げだよとなった時には仕方が無いと思いますが、タイミングが悪すぎたということで、ご理解いただいて、それをずっとやれとっている訳でもありませんので柔軟な対応をしていただいて、ある程度落ち着いたところで現状を訴えて皆さんの理解を得られればよいのではないかと

思います。

委員長：その他に何かありますか。

（意見なし）

委員長：それでは本日の議事に入ります。

委員長：議決事項です。

教議第1号「平成23年度伊東市教育行政の基本方針について」です。説明をお願いします。

（教育長から資料に沿って説明）

委員長：ありがとうございます。これにつきましてご質問がありましたらお願いします。

委員：内容を見ますと、今言われたところを線を引きましたが、非常に的を射ていると感じました。(3)エの家庭教育の充実という意味は良く解るのですが、内容についてどのように考えていくのかということが大きな課題ではないかと感じました。内容的には網羅されていて良い内容だと思います。

委員長：私も社会教育委員の答申があるということはありますけれど、こちらとしても答申待ちのところもありますけれど、具体的にアクションを起こしてもいいような。この文章だけのことだったので、先ほど自己肯定感という中で言えば、やはり家庭での自己肯定感をどう育てていくかというところが、大きくなってから影響が出ますので、この辺の繋がりの意味を考えますと、この「人間形成の基盤となる」と言葉は悪くないのですけれど、自己肯定感の中の家庭の役割は非常に重いと思っております。もう少しここを関連付けられたら良いのではないかと、余りにも漠然としすぎているかなという感覚はあります。

委員：例えば夏休みの前、冬休みの前等に必ず保護者に親としてどういうふうにかがけてやっていくんだよということまでも、細かく今の若い保護者には指示を出していかないとなかなか出来ないのではないかな。手取り足取り、箸の持ち方まで教えるみたいな、そこまでやっていかないとなかなか理解をいただけないかな、大きくなってしまふとなかなか言う事を聞きませんよね。ですから再三再四お話ししているのは、保育園幼稚園の幼児期ですよ。これが

大きなポイントになると思います。ですから回数を多くやっていただくような形でお願いできれば良いかと思えます。それで何かお手伝いすることがあれば私共もやらなければいけないなと思えます。

委員長：家庭と幼稚園、保育園、学校の繋がりというのは、しっかりとした物を持っていただくというのも重要なことと考えております。幼保の形で幼児教育課が担っておりますので、保育園が一緒になったことは私共も喜んでおります。大変なんですけれどそういう形では、家庭教育と書いてありますけれど、家庭の日常の子どもを肯定的に捉えていく結果だというのを是非推進すると、こんな形でどうでしょう。

委員：ごく簡単に言えば、褒めて育てるとというのが非常に大切なように思えますので、保護者にご理解いただければ、良い子になっていくのではないかと思います。

委員長：言葉としてはこれを変えろという訳ではありませんが、私たちの気持ちとしては家庭のことも重要な部分として続けてもらいたいなと思えます。

教育長：私としましては、機会ある毎に伝えていかなければいけないなと思うことは、家庭に会話を、親子がまず向き合う時間を作り、親子が会話を切らさないことが大事、ある時点から会話をしなくなってくる、或いは小さい時からすでに会話というようなものが存在しない家庭もある。これが今の子どもたちのコミュニケーション能力の不足に繋がったり或いは切れる子どもに繋がったりしていく要素は大きいだろうと思えます。そして、そういう親子の会話というのがそのまま家庭の温もりでもあるはずだと、過日行われました社会教育委員さん方の話の中でも提案として、例えば1日1ハグという提案の仕方はどうだろうか、という話まで出てきております。もう1つはお手伝い、子どもと大人と一緒に活動する、出来れば家庭の中で手伝いを、今手伝う場面というのが少ないよと言われますが、実際には探せば沢山ある筈だと、お手伝いをしてもらおうと必ず子どもにありがとうという言葉返せる、これが子どもの心を育てる教育にも繋がって行く筈だと考えている訳です。そういう家庭の中の親子関係、家族関係が出来て初めて叱ることが出来る。叱ること、躪けることは親の愛情であるというところをもっと言い続けなければいけないのではないかと考えております。

委員：別の例としまして、この間停電がありましたよね。停電になってテレビが見られないという話がでるんですよ。食事の時にテレビを見ないという提案も一つ、30分でもいいから我慢をするという提案をしていただければ、面白いのではないかなと思います。実際に孫の友達ですごく頭の良い子がいるのですよ。その子の話を聞いていたら家で食事の時に絶対テレビを見ないそうです。そうすると親子の会話がものすごく増えるらしいです。そういうのも無理な話ですけど、一つの新しい形ではないかなと思います。どうもテレビが家庭の中でも一番良い場所にあるというか、みんなテレビを見るのですよね。それがなくなると少し変わった一面が出てくるのではないかと思いますので一つ資料としてお考えいただければと。

委員長：これは家庭教育のあり方をいつも考えている中で出た言葉だと思いますので、具体的に指導して行っていただきたいという思いで、言葉の軸をどうこうではありませんので、その辺の意識を持っていただきたいということをお願いしたい。

委員長：もう一つ(2)のイの「確かな使命感と倫理観をもち、授業の質を絶えず高めようとする教職員の資質の向上に努めます。」ですが、教職員はいつも授業の質を高めようとしているととれますか。私たちはこういう理想的な教職員ばかりだとは思っていない部分もあります。ですからこの部分はどうでしょうか。

教育長：これは高めようとするようにという意味なのですが。

委員長：そういう教職員を育てて行こうとか、増やして行こうとかという意味ですよ。

教育長：資質向上ということですよ。

委員長：資質向上はあるのですが同じ言葉が並んでいるように感じるのですが。質を高める教職員までは解るのですが、資質向上のためにこういうことをするというのは、言葉の言い回しが、高めようとしてもらいたいというものもあるのですよ。みんなやっているという前提でこれを書いていると思ったのですが。

教育長：分かりました。こここのところは文言を少し変えさせていただきます。

委員長：これだといつも教職員は質を高めているんだよということになってしまいますが、たまたまそうでは無い人もあるのではないかということ考えた時に、そういうように一生懸命向かってもらいたいというこちらの願いだと。少し変えた方が良くと思います。

教育長：資質向上に努めるのは教師なんです。

鶴田教育次長：育成に努めますではどうでしょうか。

委員長：おかしくは無いですかね。

教育長：整合性が取れるようにもう一度考えます。

教育長：今の所ですが「確かな使命感と倫理観をもち、授業の質を絶えず高めていくよう教職員の資質向上に努めます。」でどうでしょうか。

委員長：これの方が教育委員会が押しているという感じになりますね。それではただ今の（２）イの訂正を持って議決をさせていただいてよろしいですか。

（異議なし）

委員長：よろしいですか。それでは委員の皆様から承認を受けましたので教議第1号「平成23年度伊東市教育行政の基本方針について」は決定させていただきます。

委員長：次は、教選第1号「伊東市公民館運営審議会兼社会教育委員の委嘱について」です。説明をお願いします。

（肥田生涯学習課長補佐から資料に沿って説明）

委員長：ありがとうございました。この件について新たに委嘱となっておりますが、新任の委員はどなたですか。

肥田生涯学習課長補佐：大村様、塩谷様、稲葉様の3人が新たな新任の委員になります。

委員長：現在、社会教育委員に諮問をしており、答申がくることになっておりますが、今まで山口委員長のもとでやってきたのですけれど、山口委員長は抜けたということですね。

肥田生涯学習課長補佐：この度、山口委員長が平成13年4月から社会教育委員になっておりまして23年3月で10年という期間を迎えましたので、今回市

の方針で長過ぎるだろうということで推薦を見送った次第であります。

委員長：それは分かりましたが、替わって諮問をまとめていただく方はどういう形になりますか。

肥田生涯学習課長補佐：答申につきましては、山口委員長が辞めたといわれても、これだけ深く2年以上関わっていますので、今事務局の方で今までの議論を集めた中で素案を作成しております。それを山口委員長の方へお持ちしまして肉付けをしてもらいます。また、これまで副委員長でありました三枝委員や、鈴木委員と相談しながら、ある程度答申としてこれを出せるよというものを5月か6月までに作成した上で報告させていただく予定になっております。

委員長：そうですか。答申はちゃんと出ることになっている訳ですね。まさか委員長が替わったからといって繰り上げになるとは思っていないんですが、そんな意味で昨年中にまとめるのが理想的だったということですね。関わり合いながら最終的にはまとめていただいて、委員長が替わろうが内容的には今までの議論を踏まえた中で答申はまとまると考えてよろしいですね。

委員長：わかりました。前委員長の名前が無かったので、おやと思ったのですが、今の説明で新たに3人の方が委員になるということですが、この名簿に新たに委嘱する者と書いてありますが再任とか書くのはまずかったのでしょうか。一度切れるので留任とはならないと思いますが。

肥田生涯学習課長補佐：今回はそのようにさせていただきます。

委員長：前回のものを見ればいいのですが、説明からするとそこに再とか新とかとうたってもらおうと把握しやすいかなと思います。

委員：元は何人だったのですか。人数は減ったのですか。

肥田生涯学習課長補佐：もともと条例上は15人以内となっておりますけれど、実質平成22年度は13人でやっておりました。今年度は9人でお願いをしております。

委員：答申としての予定としては何月を予定されているのでしょうか。

肥田生涯学習課長補佐：出来れば5月中に答申したいと思っておりますが、地震関係でずれこみがありまして最悪6月中には提出させていただきたいと思いま

す。

委員長：一応その辺を目安に考えていただいております。今回は委嘱の件だけですので、今の説明で13人から9人に減らしたということで、確かに多ければ良いというものではないし少数精鋭でやっていただいた方が話はまとまりやすいということもありますので、本日から25年までの2年間の任期でこの9名の方を委嘱するという件についていかがでしょうか。

(異議なし)

委員長：よろしいですか。教選第1号「伊東市公民館運営審議会委員兼社会教育委員の委嘱について」は原案どおり可決とさせていただきます。

委員長：次は、報告事項です。教報第1号「平成23年度学校教育課指導の重点について」です。説明をお願いします。

(大川学校教育課長から資料に沿って説明)

委員長：ありがとうございました。この件につきまして何かございますか。

委員長：校長、園長のビジョンというものがありますが、学校の1年間の目標として、それぞれの学校に掲げてある言葉があると思いますが、これは毎年変えているのですか、それとも学校によっては踏襲しているのですか、その辺の言葉をどうするかの指導はどうなっているのですか。

大川学校教育課長：基本的には学校教育目標は校長の責任のもとで作ることになっております。また、それぞれの学校の地域だとか、校風がありますのでそれを基にして校長が考えていくことが必要だと思っておりますので、長いとか短いとかではなくて伝統とか地域のことを考えながら、学校全体で検討し校長の責任で出すという考え方になります。

委員長：ですから言葉を変えていくとこと変えないところがあるということですね。校長先生が替わると目標が変わるという訳ではないのですね。

大川学校教育課長：校長先生が変えたいと思えば、校長先生の判断で変えるということになりますので、ずっとそのままということよりも子どもたちの実態とか、これからの教育の流れとかを考えながらとなります。

委員長：校長先生の判断ということですね。

教育長：学校評価ということが今かなりやられるようになりました。それから学校評議員さんもいらっしゃいます。保護者の意見もあります。これらを総合して、そのことと今の国の動き、社会的な動き、或いは県の方針、東部教育事務所の方針、教育委員会の方針などこれらを総合して考えていくというのが基本になっております。その上で新しく打ち立てたり、スクラップアンドビルドでもう一度立て直したら同じものが立ったということも出てくるわけです。でもそこに掛けられた願いは年々新しくなっている筈です。言葉は同じでも中身が違うとか、重点目標が違ってくるとかはあります。変える気持ちで1年間やっていかないと、つい踏襲になってしまう恐れがありますので、私は指導としては変えるつもりで1年間経営していってくださいとお願いはしています。

委員長：その辺が微妙に変わっているとか、ほとんど同じではないかと思われるところもありますので、その違いの部分は私たちがどういうシステムになっているのかと調べていたもので、ビジョンというのが言葉として並んでおりますので、そういう意味で確認をさせていただきました。

委員長：そのほか何かございますか。

(意見なし)

委員長：私もこの表は大好きです。自己肯定感が真ん中にある表が、私自身も持っているつもりでおりますので、是非この指導に重点をおいて教育を進めていただきたいと思います。

委員長：よろしいですか。それでは教報第1号「平成23年度学校教育課指導の重点について」は原案どおりで承知させていただきます。

委員長：次は教報第2号「平成23年度伊東市教育委員会の主要事業について」です。説明をお願いします。

(鶴田教育次長より資料に沿って説明)

委員長：ありがとうございました。多岐に渡るものでありますが、主要事業全て報告がありました。これにつきまして質問がありましたらお願いします。

委員：小学生の船ですが中止は致し方がないところではありますが、次年度、要は行けなかった今の6年生に対し、救済措置ではないですけど、そういうも

のはお考えですか。

肥田生涯学習課長補佐：一応、来年今計画しているのは、5、6、中1という形で募集をして、この1年は行こうということで考えております。

委員：7年前ぐらい前になるとと思いますが、サーズの問題で中学校の翼で、韓国が行けなくて沖縄になったのですよ。沖縄に行った人間も翌年は韓国に行けたので、運の良い人は2回行けたということがあるので、行けなかった人への救済措置があれば何の問題もありません。

委員長：希望者には中1でも申し込みを受けるという対応をお願いします。他に何かありますか。

委員長：一つ説明をお願いします。図書館事業の力「赤ちゃんと保護者がゆっくりと向き合い、心ふれあうひと時を持つきっかけを作るブックスタート事業の実施」とありますが、実施状況はどの程度ですか。

肥田生涯学習課長補佐：0～1歳くらいの赤ちゃんを対象に保護者あてに通知を差し上げて、図書館または八幡野のコミュニティセンターで年6回実施しているのですが、来ていただいて赤ちゃん用の本を選んでもらって、その場で読み聞かせ方を指導して、本をお渡ししております。

委員長：ちなみに22年度は1回にどれくらい来ているのですか。

肥田生涯学習課長補佐：すいません。今日は細かい資料をもってきておりません。

委員長：細かい数字でなくていいのですが。

肥田生涯学習課長補佐：だいたい新生児の6割から7割くらいの方が通知を出すと来られていると思います。来られなかった方に関しても後日別の機会に再通知をさせていただいております。

委員長：この事業は今回推進しようとしている「言葉を育てる教育」にスタートとしては本当に良いと思いますので、もう少し広めて、この機会がプラスを付けても良いのではないかと。読み方で情感をつけるということはあるとは思いますが、それによって赤ちゃんの育ちが非常に良いのかなと思って是非推進をしていって周知をしてお子さん方やお母さん方が関わるような、そんな形に育ってもらいたいなと思います。何年目になりますか。

肥田生涯学習課長補佐：すでに6～7年やっております。もともと赤ちゃんの予防

注射のときに保健センターで実施していました。

教育長：保護者が希望する本を、うちの子供にはこの本が良いねっていう本を何冊の中からプレゼントをしようという企画です。イギリスで最初に始まった運動です。

委員：保護者も理解していない方も多いのではないですか。

教育長：これは必ず案内が行きます。

肥田生涯学習課長補佐：案内も行きますし、期間外でも来ていただければその場で、お渡ししております。

委員長：こういう機会が子どもたちと保護者の子どもに対する認識を持ってもらう非常に良い場所だなと思います。言葉の事も含めて子育てに対してのことも、この機会をもう少し生かしていくとそんなにいらっしゃるのであれば、その辺の活動、いつも委員の中では赤ちゃんの時からやらなければだめだというのをいつも話しをしています。その赤ちゃんが見えたので、その事業がどの程度なのか質問させていただきました。是非もう一工夫していただいて子育てに関するもう1つプラスで、そういう時間にさせていただくと子どもを持った保護者に広がっていくのかなと、推進するべきではないかなと思いました。

委員：これは基本的に0歳児になるのですかね。であるのでしたら1歳児だとか、2歳児3歳児にもし予算が付けば、その時に保護者も教育するという事になれば非常に良いのではないかと思います。

委員長：得てして事業をやったという成果の、やったことが成果ではなくてどう伝わったのか、どう活用できるか、そちらの方が成果だと思います。こういう会は非常に良いのですが、それがもっと活かされる方向を考えてもらってもいいかなと思いましたので是非良い機会と捉えて委員会がやっているということは図書館事業ではありますが、図書館を通して教育委員会が力を入れていくこともありかなと思いました。

委員：情操教育の支援という捉え方も出来るのではないかな。先ほど委員がテレビを消せば良いというのと同じようにそういった時間帯を当てればと。

委員：こういうことを子どもに教育すると共に保護者の教育を含めて、さりげなく

理解していただければ大分変わってくるのではないかと思います。

委員長：子どもも親も共に学んでいけるということが良いと思いますので、もう少し発展させてもらって良い事業として育てていてもらいたいと思います。

委員：それこそ委員さんの分野で音楽関係の例えばクラシックでも何でも1個上の項目で「資料の充実」という形で、購入して貸し出すにしろなんにしろ、そういうものが情操教育の一環になって来るのではないですか。

委員長：そう考えていくと色々なバリエーションが考えられるなと思いますので、是非検討をしていただきたいと思います。他に何かございますか。

(意見なし)

委員長：よろしいですか。それでは教報第2号「平成23年度伊東市教育委員会の主要事業について」は原案どおりで承知させていただきます。

委員長：それではその他に入りたいと思います。「平成23年度伊東市教育委員会の組織機構等について」です。説明をお願いします。

(稲葉教育総務課長から資料に沿って説明)

委員長：ありがとうございました。それではこの中で質問等がございますか。

(質問なし)

委員長：特に質問も無いようですので次に移ります。「平成23年度伊東市教育委員会事務局の年間事業計画について」です。説明をお願いします。

(稲葉教育総務課長・肥田生涯学習課長補佐から資料に沿って説明)

委員長：ありがとうございました。これについて何か質問がございますか。

稲葉教育総務課長：学校教育課と幼児教育課についてはここに資料が無いですが、月間予定ということで、現在定例会の資料についてもPCのeメールで送付しておりますが、月間の予定を同じようにeメールで送ったらどうかということで検討しております。

鶴田教育次長：学校行事、幼稚園保育園行事は月別で細かく作られておりますので、毎月月間予定表は作るのですが、逆に年間の方がボリュームが多すぎて作れないということで、年間のものが無いわけです。今話しがあったように月間の予定表は作りますのでそのデータを各委員さん方にメールで送らせて

もらったらどうかなということです。学校、幼稚園、保育園の3枚になります。

委員長：それでは一度そうしてみてください。他に何かありますか。

(質問なし)

委員長：特に質問も無いようですので次に移ります。「平成23年度保育園・幼稚園、小・中学校一覧表について」です。説明をお願いします。

(稲葉教育総務課長から資料に沿って説明)

委員長：一覧表については問題は無いと思いますのでご覧になっておいてください。

委員長：その他何かございますか。

(意見なし)

意見も無いようですので、それでは本日の審議事項は、以上を持ちまして終了します。

委員長：今後の日程について確認します。

5月定例会につきましては、5月24日(火)午後2時30分から、5階小会議室

6月定例会につきましては、6月27日(月)午後2時30分から、2階中会議室

委員長：以上で教育委員会4月定例会を終了します。御苦労さまでした。

以上のとおり会議の次第を記録し、ここに署名する。

委員長 田中 智海

委員 上村 昌延

書記 村上 千明